

「福島市職員総活躍アクションプラン」の実施状況の公表について

1 目的

福島市では、平成28年7月、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、福島市特定事業主行動計画「福島市職員総活躍アクションプラン」を策定し、“男女を問わず活躍できる職場づくり”と“ワーク・ライフ・バランスの実現”に向けて取り組んでおります。

ここでは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第15条第6項の規定に基づき、実施状況について報告いたします。

令和元年7月

2 実施内容

福島市

項目	実施内容												
女性職員の活躍の推進	<p>○管理職(課長相当職以上)に占める女性職員の割合【目標値 平成32年4月1日 8%】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年4月1日 7.6% 172名中女性13名 (平成28年4月1日 4.8% 168名中女性 8名) <p>○女性職員の職制への登用の推進</p> <p>【目標値 平成28年度から平成32年度までの期間で、概ね50名を登用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度 9名 累計43名 (平成28年度 8名 累計8名) <p>○女性職員等への研修の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>女性キャリアアップ応援研修</th> <th>女性キャリアアップ応援研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象</td> <td>主査職1年目の女性職員</td> <td>課長補佐職1年目及び係長職1年目の女性職員</td> </tr> <tr> <td>参加人員</td> <td>9人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成30年8月</td> <td>平成30年8月</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	女性キャリアアップ応援研修	女性キャリアアップ応援研修	対象	主査職1年目の女性職員	課長補佐職1年目及び係長職1年目の女性職員	参加人員	9人	14人	実施時期	平成30年8月	平成30年8月
研修名	女性キャリアアップ応援研修	女性キャリアアップ応援研修											
対象	主査職1年目の女性職員	課長補佐職1年目及び係長職1年目の女性職員											
参加人員	9人	14人											
実施時期	平成30年8月	平成30年8月											
職員の家庭生活の充実	<p>○年次有給休暇の計画的取得の促進について通知(通常時及び夏季期間時の2回通知)</p> <p>○年次有給休暇の平均取得日数</p> <p>【目標値 平成32年 年次有給休暇の年間平均取得日数 12日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年 10.0日 (平成27年 9.7日) <p>○毎週水曜日をノー残業デーとし、職員の定時退庁を促進。</p> <p>○職員一人当たりの月平均時間外勤務時間数【目標値 平成32年度 12時間以下】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 17.4時間 (平成27年度 16.1時間) <p>○男性職員の育児休業取得率【目標値 平成32年度 10%】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 13.8% (平成27年度 2%) <p>○男性職員の子の出生時における休暇の取得促進(平成30年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出産補助休暇 取得者57人(取得対象58人) ※配偶者の出産の際の入退院時の付添いのための休暇 ・育児参加休暇 取得者27人(取得対象58人) ※配偶者の産前産後期間に子の養育のための休暇 <p>○子どもの看護を行う等の特別休暇(子育て支援休暇)の取得促進(平成30年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援休暇の取得者496人 ※中学生までの子の看護、学校行事への参加のための休暇 												